

平成28年度 林野庁関係第2次補正予算の概要

林野関係合計	1,022 億円
--------	----------

(単位:百万円)

項 目	補 正 追 加 額		
	公 共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	41,000		41,000
〔 森林整備事業	31,000		31,000
〔 治山事業	10,000		10,000
災害復旧等事業のうち 山林施設災害復旧等事業	25,286		25,286
CLT利用促進総合対策(※)		1,000	1,000
合板・製材生産性強化対策		33,000	33,000
「クリーンウッド」利用推進事業		150	150
鳥獣被害防止対策のうち シカによる森林被害緊急対策事業		100	100
地域材利用拡大緊急対策事業		500	500
熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業		160	160
国立研究開発法人 森林総合研究所災害復旧事業		1,050	1,050
計	66,286	35,960	102,246

※1, 000百万円のほか合板・製材生産性強化対策で実施(33, 000百万円の内数)

平成28年度林野関係第2次補正予算の重点事項

総額 1,022億円
公 共 : 663億円
非公共 : 360億円

中山間地域の農業所得の向上

○ CLT利用促進総合対策

10億円

- ・ CLT等を活用した先駆的な建築物の建築、大規模・高効率の加工施設におけるCLT製造ラインの整備を支援

このほか合板・製材生産性強化対策で実施
330億円の内数

「TPP関連政策大綱」の着実な実施

合板・製材の国際競争力の強化

① 合板・製材生産性強化対策

330億円

- ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援

② CLT利用促進総合対策（再掲）

10億円

このほか合板・製材生産性強化対策で実施
330億円の内数

③ 「クリーンウッド」利用推進事業

2億円

- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の施行（平成29年5月予定）に向けた木材関連事業者の登録実施体制の整備及び海外における木材流通や関係法令に関する情報収集を実施

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の着実な実施

生産振興・鳥獣被害防止対策

○ 鳥獣被害防止対策

10億円

- ・ 野生鳥獣の緊急捕獲を支援するとともに、シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施

うちシカによる森林被害緊急対策事業
1億円

林業の成長産業化

- ① 森林整備事業＜公共＞ 310億円
- ・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐等の森林施業や路網の整備を推進
- ② 地域材利用拡大緊急対策事業 5億円
- ・ 住宅分野等における地域材の利用促進や新たな製品・技術の開発・普及の加速化、ICTを活用した木材の効率的な輸送モデルの構築等を支援

熊本地震からの復旧・復興

- ① 災害復旧等事業＜公共＞ 713億円の内数
うち山林施設災害復旧等事業 253億円の内数
- ・ 熊本地震の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を早期に実施
- ② 熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業 2億円
- ・ 被災した木材加工流通施設の撤去・復旧・整備を支援
- ③ 治山事業＜公共＞ 100億円の内数
- ・ 崩壊地の拡大等のおそれが高い山地の復旧を実施
- ④ 国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業 11億円
- ・ 被災した研究施設・設備の復旧・修理等を実施

防災・安全対策の加速

- ① 治山事業＜公共＞ 100億円
- ・ 全国の活断層周辺や山地災害危険地区等において荒廃山地の復旧や予防治山対策等を推進
- ② 災害復旧等事業＜公共＞ 713億円
うち山林施設災害復旧等事業 253億円
- ・ 大雨等の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を早期に実施

参 考 資 料 目 次

○ <u>森林整備事業（公共）</u>	1
○ <u>治山事業（公共）</u>	3
○ <u>災害復旧等事業（山林施設災害復旧等事業）（公共）</u>	5
○ <u>C L T 利用促進総合対策</u>	7
○ <u>合板・製材生産性強化対策</u>	9
○ <u>「クリーンウッド」利用推進事業</u>	11
○ <u>鳥獣被害防止対策（シカによる森林被害緊急対策）</u>	13
○ <u>地域材利用拡大緊急対策事業</u>	15
○ <u>熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業</u>	18
○ <u>国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業</u>	20

森林整備事業（公共）

【31,000百万円】

対策のポイント

森林資源の循環利用を通じた林業成長産業化の実現のため、間伐や路網整備を推進するとともに再造林を確実に実施し、森林吸収量を確保します。

<背景／課題>

- ・我が国の豊富な森林資源の循環利用と安定的な木材の供給体制の構築による林業の成長産業化の実現と、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、間伐やこれと一体となった路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施
（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を効率的に推進します。
2. 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進します。

森林環境保全直接支援事業	15,506百万円
環境林整備事業	1,002百万円
水源林造成事業	4,501百万円
国有林森林整備事業	9,991百万円
国費率：10／10、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、 国立研究開発法人 森林総合研究所、森林所有者等	

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03-6744-2303）]

森林整備事業

平成28年度補正予算額：
森林整備事業 310億円

我が国の豊富な森林資源の循環利用を進め、安定的な木材の供給体制の構築による林業の成長産業化の実現と、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向けて、施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網整備、主伐後の再造林等を推進するとともに、奥地水源林等であって自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等を推進します。

間伐等の施業及びこれらに必要な路網整備により、我が国の森林資源を活かした林業の成長産業化を実現するとともに、森林の公益的機能を発揮

間伐



再造林

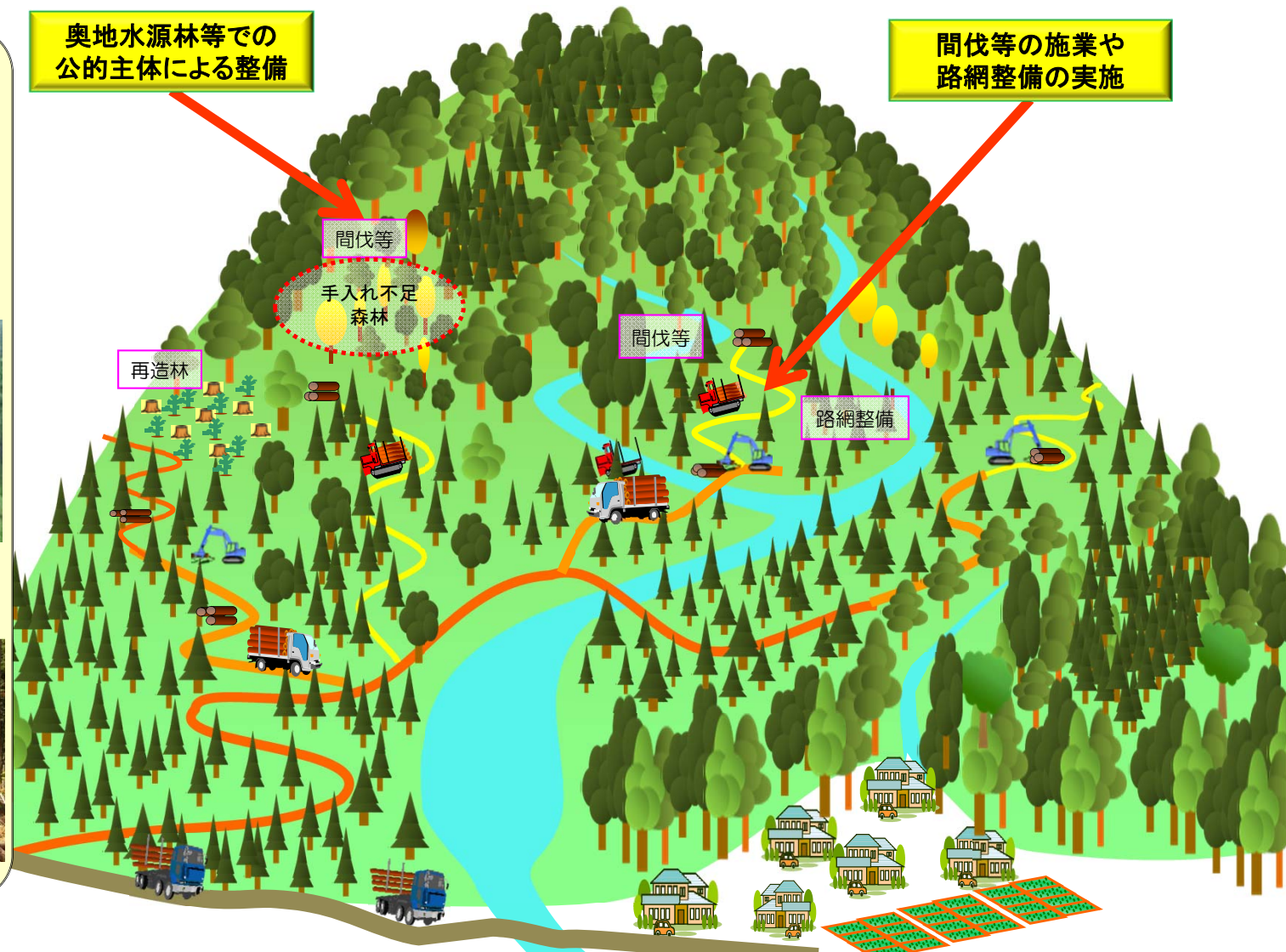


路網整備



奥地水源林等での
公的主体による整備

間伐等の施業や
路網整備の実施



治山事業（公共）

【10,000百万円】

対策のポイント

熊本地震をはじめとする地震や集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧、山地災害の危険性が特に高い地区の事前防災・減災対策を推進します。

<背景／課題>

- ・地震や集中豪雨等による山地災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、さらなる災害の発生防止に向けて、荒廃山地の復旧等を実施する必要があります。
- ・また、平成28年熊本地震が発生し、熊本県を中心とした九州地方では、山地災害により人命・財産が失われるなど甚大な被害が生じており、治山対策により被災した森林を早急に復旧整備する必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

1. 災害対応の強化・老朽化対策

10,000百万円

地震や集中豪雨等に起因する激甚な山地災害の発生等を踏まえ、荒廃山地の復旧整備や、事前防災・減災のための予防治山対策を推進するとともに、治山施設の機能を将来にわたって発揮するための老朽化対策を推進します。

2. 熊本地震からの復旧

10,000百万円の内数

地震により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により崩壊等が拡大するおそれがあり緊急に対応が必要な森林について、早急に復旧整備を実施します。

復旧治山事業	8,545百万円
緊急予防治山事業	150百万円
国費率：10／10、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県	

[お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308）]

熊本地震をはじめとする地震や集中豪雨等により各地で山地災害が発生しており、さらなる災害の発生防止に向けて、荒廃山地の復旧等を推進するとともに、山地災害の危険性が特に高い地区の事前防災・減災のための予防治山対策等を推進。

課題

【集中豪雨等による被害】

近年、集中豪雨や地震による山地災害が各地で頻発。本年においても6月20日からの梅雨前線に伴う大雨による被害などにより各地で山地災害が発生。



大分県九重町長井野地区



岡山県笠岡市水葉地区

【平成28年の林地荒廃被害】（平成28年8月1日現在）
林地荒廃 1,402箇所 被害額 580億円 ※熊本地震被害含む

【熊本地震の発生】

平成28年熊本地震により、広範囲にわたって大規模な山腹崩壊が発生し、甚大な被害が発生。



熊本県大津町古城地区



大分県由布市由布岳地区

【平成28年熊本地震の被害】（平成28年7月28日現在）
林地荒廃 433箇所 被害額 348億円 死者 49名

対策

○災害対応の強化・老朽化対策

地震や集中豪雨等に起因する激甚な山地災害の発生等を踏まえ、荒廃山地の復旧整備や事前防災・減災のための予防治山対策、老朽化対策を推進

復旧対策



治山ダム

予防対策



ロープネット工

○熊本地震からの復旧

地震により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により、崩壊等が拡大するおそれがあり緊急に対応が必要な森林について、早急に復旧整備を実施

復旧対策



山腹工

災害復旧等事業（公共）

【71,304百万円】

対策のポイント

地震、豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するため、災害復旧等事業を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、平成28年においても4月の熊本地震など多くの災害が発生しています。
- ・生産活動の維持や国土の保全、地域の安全・安心の確保を図るため、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・また、被災地域において再度災害のおそれがある場合、施設の復旧に併せて隣接施設等の改築・補強等が必要です。

政策目標

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<主な内容>

1. 熊本地震からの復旧・復興

（1）災害復旧事業

54,741百万円の内数

熊本地震により被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	41,077百万円の内数
山林施設災害復旧事業	9,243百万円の内数
漁港施設災害復旧事業	4,421百万円の内数
国費率・補助率：6.5／10、5／10、2／3等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

（2）災害関連事業

16,563百万円の内数

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	475百万円の内数
山林施設災害関連事業	16,043百万円の内数
漁港施設災害関連事業	45百万円の内数
国費率・補助率：2／3、50／100等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

2. 防災・安全対策の加速

(1) 災害復旧事業

54,741百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	41,077百万円
山林施設災害復旧事業	9,243百万円
漁港施設災害復旧事業	4,421百万円
国費率・補助率：6.5/10、5/10、2/3等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

(2) 災害関連事業

16,563百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	475百万円
山林施設災害関連事業	16,043百万円
漁港施設災害関連事業	45百万円
国費率・補助率：2/3、50/100等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

お問い合わせ先：

農業施設に関すること	農村振興局防災課	(03-6744-2211)
山林施設に関すること	林野庁治山課	(03-3501-4756)
漁港施設に関すること	水産庁防災漁村課	(03-3502-5638)

C L T 利用促進総合対策

【1, 000百万円】

対策のポイント

C L T を活用した先駆的な建築に関する実証的な取組等への支援やC L T 等木材流通加工施設の整備を行うことによりC L T の加速的普及を図る。

<背景／課題>

- ・政府の重要課題である地方創生の実現には、地域に「あるもの」を資源や財産に変え、新たな産業を生み出すことが必要です。
- ・C L T※¹は、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅や中高層建築物などの分野で使用できる可能性が広がるなど、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出、新たな経済循環の形成が期待されています。
- ・こうした中、C L T の普及を加速することにより、C L T 製造コストの低減を図り、新たな需要を生み出すという好循環を構築するとともに、C L T をはじめ木質耐火部材、L V L※²等の活用による「都市の木質化」等を強力に推進します。
- ・また、T P P による新たな国際環境の下で、C L T 等の地域材の競争力強化に向けた、木材加工流通施設の整備を推進します。

※1 : Cross Laminated Timber 直交集成板

※2 : Laminated Veneer Lumber 単板積層材

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2, 400万m³ (平成26年度) →3, 200万m³ (平成32年度))

<主な内容>

1. C L T 建築物等普及促進事業

1, 000百万円

(1) 協議会が取り組む実証的建築支援

C L T 等を活用した実証的な建築物の建築に向けて、地域の関係者等の垂直連携により構成される協議会が、コスト縮減などに特に先導的に取り組む際、設計に至るまでの課題解決に向けた検証・実践、実証的建築にかかる費用等を支援します。

(2) 実証的な建築物の設計・建築に必要な試験等

C L T を活用した建築物の設計・建築が合理的に行えるようなノウハウの構築に向けた試験等を行います。

(3) C L T 建築物等普及促進利子助成事業

C L T 等を活用した建築物の設計・建築にあたり、金融機関から資金を借り入れる場合に、1カ年分の利子(最大2%)に相当する費用を定額助成します。

補助率：定額、1／2、3／10

※(2)は委託

委託先、事業実施主体：民間団体等

[平成28年度補正予算の概要]

2. 合板・製材生産性強化対策のうち木材加工流通施設整備

33,000百万円の内数

C L T製造施設をはじめとした地域材の競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する
団体、地域材を利用する法人等

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-2294）]

合板・製材生産性強化対策

【33,000百万円】

対策のポイント

生産性向上等体質強化のための合板・製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備とそれらに向けて原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進することが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,400万 m^3 (平成26年度) → 3,200万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

地域材の競争力強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等の施設整備とそれらに対し原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して支援を行います。

1. 木材加工流通施設整備

地域材の競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

2. 間伐材生産・路網整備等

合板・製材工場等に対して原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を実施します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、
地域材を利用する法人等

お問い合わせ先：

事業全体	林野庁計画課	(03-6744-2300)
1の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2290)
2の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)

概要

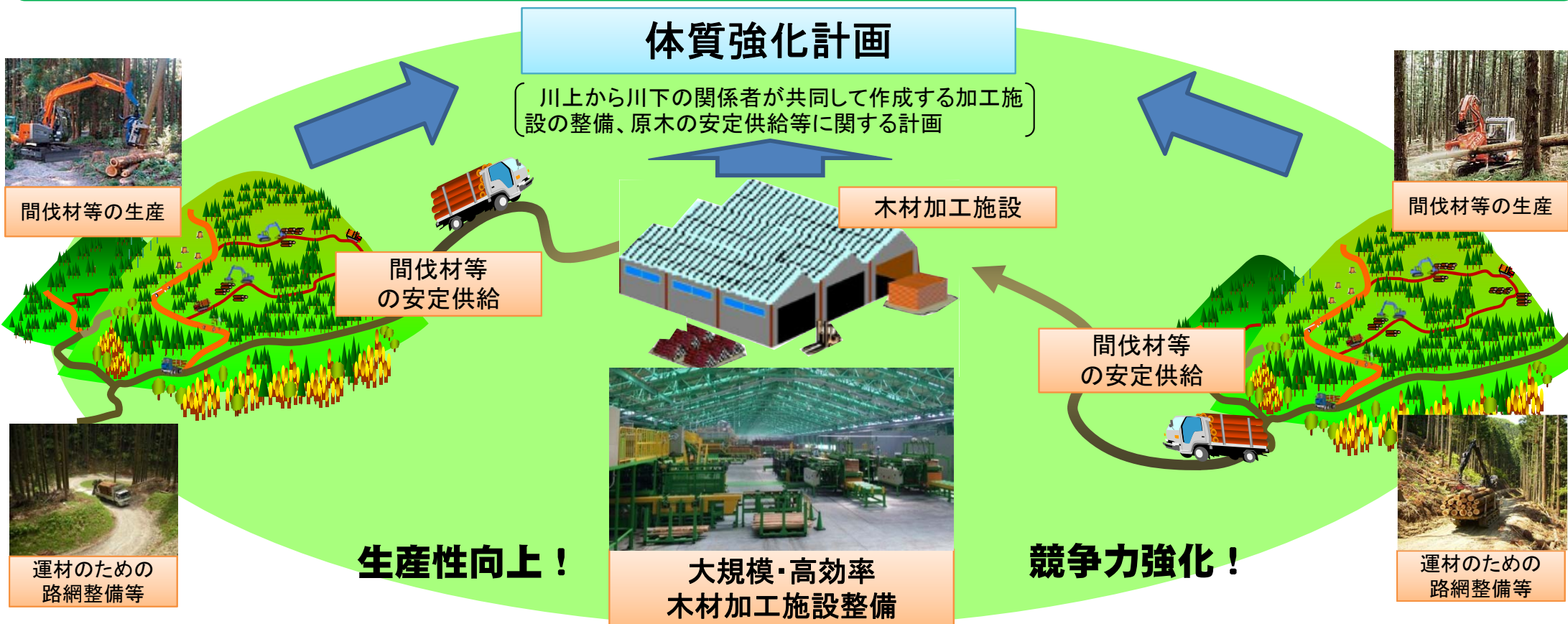
生産性向上等体質強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、①競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等の施設整備、②それらに対し原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進。

① 大規模・高効率加工施設の導入

■ 大規模で高効率の加工施設の新規導入・改良を支援

② 間伐材生産・路網整備

■ 間伐材の生産及び路網整備等を支援



体質強化計画策定に参画している事業体に対して都道府県経由で支援
 (都道府県が木材加工業者、森林組合、流通事業者等と体質強化計画を共同策定)

「クリーンウッド」利用推進事業

【150百万円】

対策のポイント

来年5月の「クリーンウッド法」施行に向け、登録業務実施体制整備や運用開始のための広報、生産国の木材流通等に関する情報収集などに取り組めます。

<背景／課題>

- ・TPP協定「環境章」において、各国による違法伐採の抑止に働く行政措置の強化が規定されました。これを踏まえて、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が制定されました。
- ・法律の施行に向けて、体制整備や広報、情報収集等を集中的に行う必要があります。

政策目標

「クリーンウッド法」の登録木材関連事業者数
(13,000業者（平成32年度）)

<主な内容>

1. 「クリーンウッド法」の施行に向けた体制整備、広報 100百万円

(1) 登録業務実施体制の整備

登録実施機関が木材関連事業者の登録を行うために必要なマニュアル等の整備や登録実施機関に関する説明会等を実施します。

(2) 「クリーンウッド法」の運用開始に関する集中的な広報

「クリーンウッド法」の運用開始により、全ての事業者に合法伐採木材等の利用の努力義務が課せられることから、消費者や事業者に対して、「クリーンウッド法」の規定や、その趣旨・目的等について、幅広く広報を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

2. 生産国における現地情報の収集 50百万円

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、生産国における木材の流通や関連法令に関する情報を収集します。

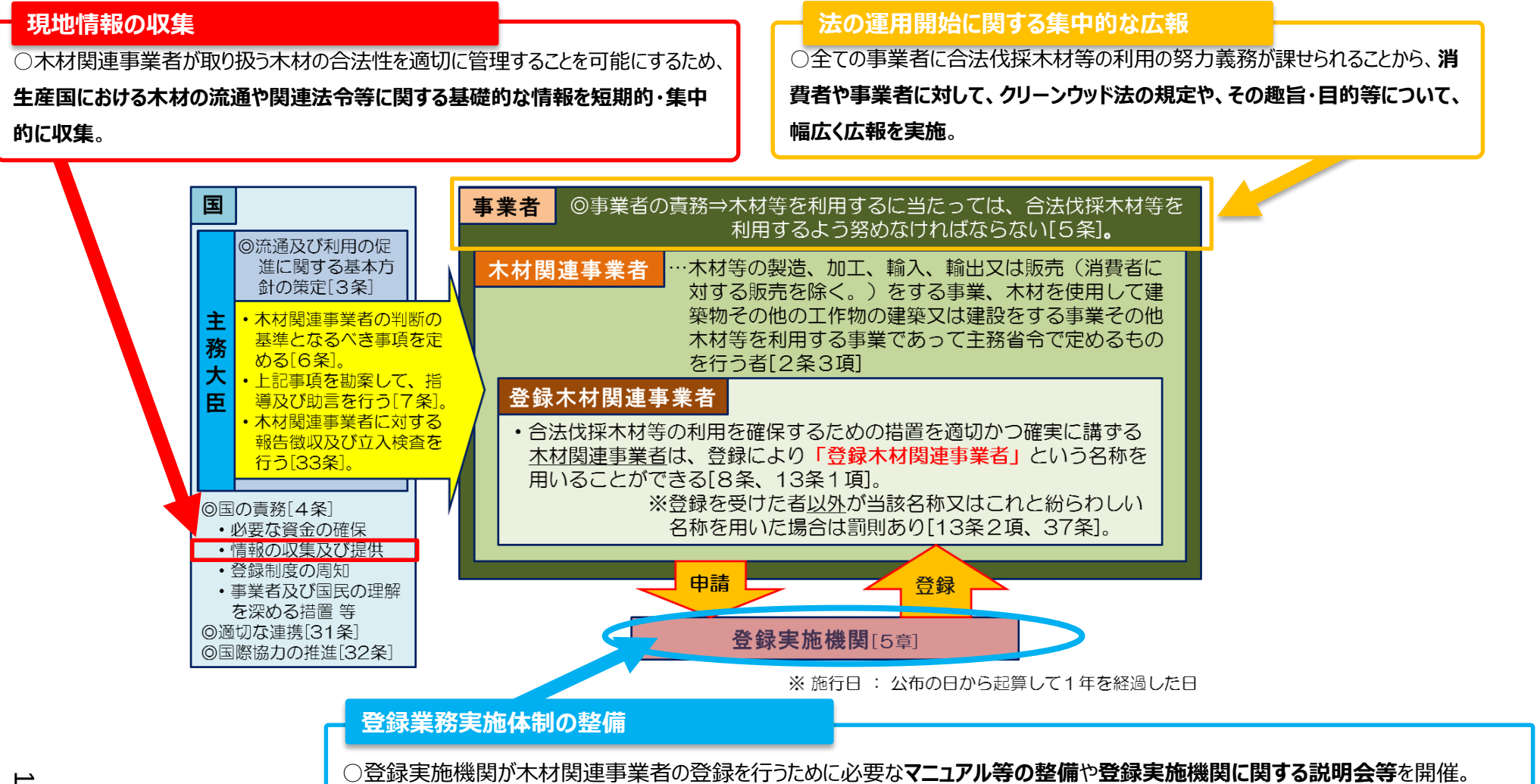
（委託費）
委託先：民間団体等

（お問い合わせ先：
林野庁木材利用課木材貿易対策室 （03-3502-8063））

「クリーンウッド」利用推進事業

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の施行を控え、制度の立ち上げにあたり①登録実施機関による登録実施体制の急速な整備、②海外における木材の生産・流通に関する現地情報の集中的な蓄積、③法の運用開始に関する集中的な広報を実施。

●「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」のスキームと規定事項



鳥獣被害防止対策の推進

【1,000百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このような中、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月環境省・農林水産省決定）における野生鳥獣半減等の目標を達成するためにも、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲の強化が喫緊の課題となっています。
- ・このため、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進することが重要です。

政策目標

野生鳥獣を約10万頭捕獲（平成28年度）（本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

900百万円

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲強化の取組を推進するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲資材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1／2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 〕

2. シカによる森林被害緊急対策事業

100百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数増大に向け早急に取組の強化を図ります。

〔 補助率： 定額、委託費
事業実施主体： 国、都道府県等 委託先： 民間団体等 〕

お問い合わせ先：

- 1 の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2 の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

鳥獣被害防止対策の推進(平成28年度補正予算)

【1,000百万円】

○ 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進。

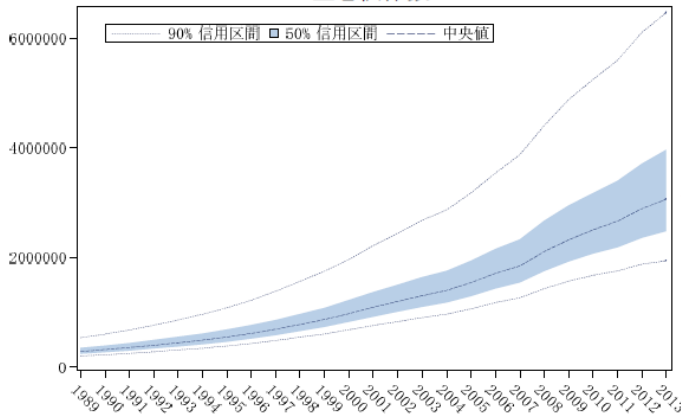
鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度補正予算額 900百万円】

野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移。環境省及び農林水産省において、シカ・イノシシ・サルの生息数等を平成35年度までに半減させる目標を設定。野生鳥獣の増加等に伴い、繁殖期である平成28年度後半から年度末にかけての捕獲推進が課題。

■野生鳥獣の生息数の増大

生息個体数



一約305万頭
(中央値)

■抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月環境省・農林水産省決定)



緊急的な捕獲の強化が必要

【事業内容】

○ 捕獲強化の取組を支援(取組事例)

捕獲活動経費の支援



【支援単価】

- ・捕獲1頭あたり8,000円以内
シカ、イノシシ、サル等の成獣
- ・捕獲1頭あたり1,000円以内
その他の獣種及び上記の幼獣
- ・捕獲1羽あたり200円以内
鳥類

地域ぐるみの捕獲活動



- ・捕獲資材の導入
- ・一斉捕獲活動の実施

【補助率】
1/2以内等

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

【交付率】 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度補正予算額 100百万円】

森林に深刻な被害を及ぼすシカについて、その推定個体数の増加傾向が続いているなど厳しい状況。シカによる森林被害が深刻な地域において、広域かつ緊急的な捕獲のモデル的实施やシカの行動把握調査等を実施し、捕獲数の増大に向け早急な取組の強化を図る。

(1) 緊急捕獲等実践事業

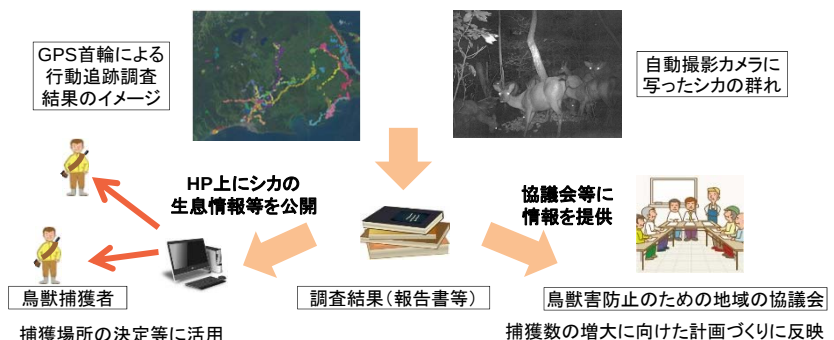
林業関係者が主体となってシカの広域かつ緊急的な捕獲等を実施。



移動式囲いわな

(2) 鳥獣捕獲者支援事業

GPS等により地域のシカの行動や被害状況の把握調査等を行い、捕獲に有益な情報を地域の協議会や鳥獣捕獲者等に提供。



【事業実施主体】 国、都道府県等

【補助率】 定額

【委託先】 民間団体等

地域材利用拡大緊急対策事業

【500百万円】

対策のポイント

山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化するため、地域材の需要を増大させる総合的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには地域材の需要拡大を図ることが課題となっています。
- ・最近の木材需要の内訳を見ると、燃料用を始めとしたC・D材の需要が大幅に増加する一方、木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役であるA材の需要が減少しています。
- ・このため、地域材を利用する木材関係者等が連携を強化するとともに、地域材の良さを発信し、需要を増大させる取組等を総合的に支援することにより、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させていく必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,400万^m (平成26年度) → 3,200万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 地域材利用の木材関係者等への支援対策

410百万円

住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者と連携して行う展示会・消費者向けセミナーの開催、住宅・木材製品の設計者等への各種研修会・技術指導の実施、住宅の工法・住宅資材の開発・試作等、地域材の需要拡大に向けた総合的な取組等を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

2. 木材流通効率化事業

20百万円

物流コスト削減による競争力強化と森林所有者への利益還元を図るため、山元から実需者までからなる協議会を設置し、効率的な輸送方法の検討、ICTを活用したモデル輸送システムの開発・普及等を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

3. 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

45百万円

広葉樹材の活用による原木しいたけ生産の安定経営に向け、生産性や品質向上の実証的な取組に必要な生産資材の導入を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

4. 地域竹材の利用促進対策

25百万円

竹材利用の促進を図るため、地域における竹材の需要拡大に向けた新規用途の開拓や、安定供給に向けた竹材生産情報の収集等に対する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1、2の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
3、4の事業 林野庁経営課 (03-3502-8059)

地域材利用拡大緊急対策事業

【平成28年度第2次補正予算要求額:500百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、地域材の需要拡大を図り、林業の成長産業化を実現することが必要。

実施内容

地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援。

(1) 地域材利用の木材関係者等への支援対策

○住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者と連携して行う展示会・消費者向けセミナーの開催、設計者等への研修会・技術指導の実施、住宅の工法・住宅資材の開発・試作等の取組等を支援。



木造住宅の展示会



住宅の設計者等への研修会



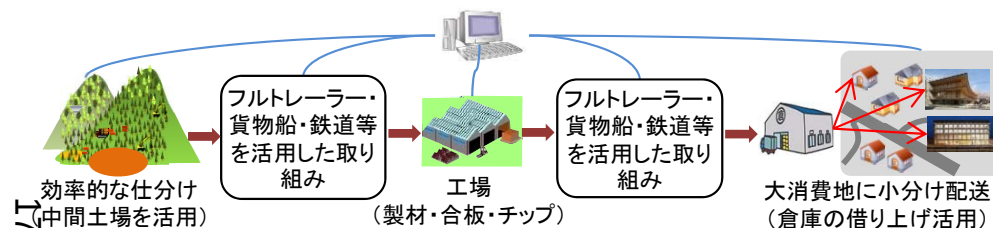
新たな工法・資材の開発



高付加価値商品の開発・普及

(2) 木材流通効率化事業

○物流コスト削減による競争力強化と森林所有者への利益還元を図るため、山元から実需者までからなる協議会を設置し、需給情報の共有、効率的な輸送方法の検討、ICTを活用したモデル輸送システムの開発・普及等を支援。



(3) 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

○広葉樹材の活用による原木しいたけ生産の安定経営に向け、生産性や品質向上の実証的な取組に必要な生産資材の導入を支援。



広葉樹の活用による原木しいたけ生産

(4) 地域竹材の利用促進対策

○地域における竹材の需要拡大に向けた新規用途の開拓や、安定供給に向けた竹材生産情報の収集等に対する取組を支援。



フローリング材の開発



抗菌剤の開発

熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業 (平成28年熊本地震)

【160百万円】

対策のポイント

木材加工流通施設の撤去・復旧・整備を支援します。

<背景／課題>

- ・平成28年4月に発生した熊本地震では、最大震度7の地震により、製材工場の建屋や製材機械等が大きく損壊しました。
- ・今後、被災地の一刻も早い復旧を図るためには、木材加工流通施設の復旧・再建を支援することにより、地域の主な産業である林業の出荷先を確保するとともに、被災した住宅の修繕・建て替えや仮設住宅等の整備に必要な部材の速やかな供給等を確保し、地域経済の再生に資することが急務となっています。
- ・このため、木材加工流通施設の撤去・復旧・整備に対する支援に緊急的に取り組み、被災者の生活再建のための資材確保と地域経済の再生等を図る必要があります。

政策目標

被災した木材加工流通施設での安定的な生産、供給体制の再建

<主な内容>

木材加工流通施設の復旧・整備(次世代林業基盤づくり交付金) 160百万円

被災した木材加工流通施設の復旧・整備を支援します。また、被災施設の撤去等の費用も支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：民間団体等 〕

〔 お問い合わせ先：
林野庁木材産業課 （03-6744-2290） 〕

概要

熊本地震で被災した木材加工流通施設の撤去・復旧・整備に対する支援に緊急的に取り組み、被災者の生活再建のための資材確保と地域経済の再生等を図る。

木材加工流通施設の復旧・整備 （次世代林業基盤づくり交付金）

- 対象：熊本地震で被災した木材加工流通施設の撤去・復旧・整備を支援
- 補助率：1／2以内
- 事業実施主体：地域材を利用する法人等



被災した木材加工流通施設での安定的な生産、
供給体制の再建



熊本地震からの復興

国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業
(国立研究開発法人森林総合研究所施設整備費補助金)

【1, 050百万円】

— 対策のポイント —

熊本地震により被災した国立研究開発法人森林総合研究所九州支所（熊本市）及び九州育種場（合志市）の研究施設、研究設備の修繕や更新等を実施します。

<背景／課題>

- ・国立研究開発法人森林総合研究所九州支所及び九州育種場は、林業の成長産業化を支える重要な研究を担っています。
- ・平成28年熊本地震により、九州支所及び九州育種場においては、壁のひび割れや天井の崩落により立入禁止の措置がとられている研究施設があるほか、研究設備が破損したため、重要な研究の一部が実施できない状況となっています。
- ・九州支所及び九州育種場の研究施設、研究設備等の復旧事業に速やかに着手し、一刻も早く研究を再開させる必要があります。

— 政策目標 —

安全な研究環境を整え、林業の成長産業化を支える重要研究を再開させ、林業振興に貢献

<主な内容>

国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業

1, 050百万円

(1) 九州支所の施設、設備等の復旧

特殊実験棟の建替、研究本館他9施設の修繕、恒温恒湿装置他10設備の更新・修繕等を実施します。

(2) 九州育種場の施設、設備の復旧

研究実験棟他6施設の修繕、画像解析設備他3設備の更新を実施します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：森林総合研究所 〕

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課 (03-6744-2312)]

国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業

(国立研究開発法人森林総合研究所施設整備費補助金)

28年度2次補正 事業費(国費) 10.5億円

熊本地震により被災した森林総合研究所九州支所(熊本市)及び九州育種場(合志市)の研究施設、研究設備の修繕や更新等を実施。

【補助対象】 熊本地震により被災した森林総合研究所の研究施設、研究設備等

【補助率】 定額

【事業実施主体】 森林総合研究所

【資金の流れ】 国 → 森林総合研究所

九州育種場の研究施設、研究設備の復旧



壁面の亀裂



DNA増殖装置の故障

九州支所の研究施設、研究設備等の復旧



地面が沈下し建物がゆがみ、各所に亀裂が生じている特殊実験棟



天井内コンクリ壁の倒壊



床面の亀裂



基盤等の破損により漏電警報ランプのみ作動

安全な研究環境を整え、林業の成長産業化を支える重要研究を再開させ、林業振興に貢献